

## 船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第68号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年3月14日 14時40分ごろ	
発生場所	関門港小倉区 福岡県北九州市所在の砂津防波堤灯台から真方位265° 1,190m付近 (概位 北緯33°53.6′ 東経130°52.9′)	
事故等調査の経過	平成23年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 きょうりき、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	135264、共力汽船有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約3.75m、船尾約4.45mの喫水で関門港小倉区住金東部製品積出岸壁（以下「住金岸壁」という。）を出港して紫川泊地で回頭中、平成23年3月14日14時40分ごろ、船尾船底に強い衝撃を感じた。</p> <p>船長は、紫川泊地の水深の確認を行っていなかった。</p> <p>本船は、船体、機関等に異常がなかったので通常の航海を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、関門港小倉区住金岸壁を離れて紫川泊地で回頭中、船長が水深の確認を行っていなかったことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、関門港小倉区住金岸壁を離れて紫川泊地で回頭中、船長が水深の確認を行っていなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	